

# 【新潟県内高速バス、会津若松線】

## 高速バスカードの払い戻し期間の終了について

日頃より、高速バスをご利用いただきましてありがとうございます。

このたび、県内高速バス及び県外高速バス（会津若松線のみ）に令和3年3月まで導入しておりました高速バスカードにつきまして、**払い戻しの期間は、令和8年3月31日(火)をもって終了となります。**

なお、詳細については下記の通りです。

### 対象商品

高速バスカードの全券種



※券面見本は一例です

### 払い戻し期間について

**令和8年3月31日(火)をもちまして終了いたします。**

**※令和8年4月1日(水)以降は払い戻しができませんので、ご注意ください。**

### 払い戻し窓口

(受付 窓口)

案内所・営業所 (電話番号)	営業時間	案内所・営業所 (電話番号)	営業時間
バスセンター案内所 (025-246-6333)	平日7:30-18:30 土休日8:00-18:30	潟東営業所 (0256-86-3355)	9:30-17:00 (12/31-1/3は休業日)
新潟駅前案内所	平日7:30-18:00 土休日8:00-18:00		
新潟南部営業所 (025-382-6700)			
新潟西部営業所 (025-377-1311)	9:00-17:00		

### 払い戻しに際してのご注意

- 払い戻し処理後のカードは回収させていただき、お客様へのご返却はいたしかねます。
- 大量払い戻しの場合には、全額その場での払い戻しができない場合があります。  
予めご了承ください。
- 払い戻し期間終了間際は窓口が大変混雑する場合があります。**  
**余裕をもってご来店頂きますよう、お願ひいたします。**

### 本件に関するお問い合わせ

新潟交通バスセンター案内所 TEL 025-246-6333 (平日7:30-18:30 土休日8:00-18:30)